

解約・換金時に送付する、お取引内容の明細を記載した書類です。

# 「取引報告書(投資信託)<解約・換金>」の見方は?

解約・換金の際のお取引内容については、「取引報告書(投資信託)」によりお取引の明細を記載した書類を送付し、ご確認ください。

※特定口座ご利用のお客さまには「特定口座譲渡損益額のお知らせ(P6)」もお送りします。

## 取引報告書(投資信託) (解約・換金時の場合)

数量

単価

約定日

精算日

数量: 換金時のお取引口数  
 単価: 換金時のお取引単価(換金価額)  
 約定金額:  $\text{単価} \times \text{数量} \div \text{単位口}(1\text{万口})$   
 例えば、このお取引では…  
 $11,483\text{円} \times 3,000\text{口} \div 10,000\text{口} = 3,445\text{円}$

約定日: 目論見書で定められた約定日を表示します。  
 精算日: 換金代金がお客さまの指定預金口座にご入金となる日を表示します。

山梨県甲府市  
山梨 太郎 様

取引報告書(投資信託) (委託)

取引店	口座番号	扱者	税区分		
01	102	101	申告分離	山梨 太郎 様	

取引	ファンド名称	精算金額合計(円)	約定日	精算日
解約	10000200 ヤマナシソブリンオープン	3445	20XX. 1.31	20XX. 2. 1

明細

うち非課税分(円)	1万口当たり	①約定金額	元本または	②手数料	④所得税	うち償還優遇	⑥精算金額	備考
数量(口数)	の単価(円)	(単価×口数)	個別元本(円)	③消費税等	⑤住民税	取得単価(円)	(円)	
NISA(預)	3000	11483	29899				3445	
◆以下余白◆								

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤  
 平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。  
 個人のお客様で公募株式投資募集/購入/収益金返金取引の場合は、税区分を表示しておりません。

山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号  
 株式会社 山梨中央銀行  
 (取引店)〇〇支店  
 TEL. △△△-△△△-△△△△

### 個別元本とは?

- 個別元本とは、ファンドの収益分配時や換金・償還時の課税対象額算出の基礎となる価額で受益者によってその額は異なります。
- 個別元本は、原則として、ファンドを購入いただいた時の基準価額と同額となりますが、以下の場合には、購入時の基準価額と一致しない場合があります。
  - ① 同一ファンドを複数回に分けてご購入いただいている場合(分配金再投資も含みます)→個別元本の変更(移動平均による再計算)を行います。
  - ② 2000年3月31日以前(平均信託金制度適用時)に購入されている場合→2000年3月31日の平均信託金を個別元本として扱います。なお、2000年4月以降に追加でご購入いただいている場合には、①に準じます。
  - ③ これまでに元本払戻金(特別分配金)をお受けいただいている場合→元本払戻金(特別分配金)単価の額だけ、個別元本の額を減額する調整が行われます。

### 精算金額

税金等、控除後のお受取金額

- ・ 一般口座および特定口座の「源泉徴収なし」口座を選択されているお客さまの手取金額
- ・ 特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの源泉徴収(または還付)前の手取金額
- ・ 損益金額や源泉徴収(または還付)された金額については、P6の「特定口座譲渡損益額のお知らせ」に記載